平成２９年（家）第３８号
兵庫県神戸市中央区野崎通６丁目16番地
申立人　堀　　功郎
本籍広島県呉市倉橋島村、最後の住所不詳
不在者　安井　貞子
明治23年４月３日生
届出期間満了日　平成29年８月28日
広島家庭裁判所呉支部

平成２９年（家）第２２号
高知県吾川郡いの町池ノ内1420番地
申立人　北添　朋子
本籍高知県吾川郡いの町池ノ内1420番地、最後の住所高知県吾川郡いの町池ノ内1420番地
不在者　北添　建夫
昭和17年９月10日生
届出期間満了日　平成29年８月31日
高知家庭裁判所

平成２９年（家）第６０号
沖縄県うるま市石川山城1700番地２
申立人　亡比嘉清德手続承継人　比嘉　敏勝
本籍沖縄県うるま市勝連平安名2915番地、最後の住所沖縄県うるま市勝連平安名2915番地
不在者　比嘉　昭雄
昭和30年10月28日生
届出期間満了日　平成29年８月28日
那覇家庭裁判所沖縄支部

平成２９年（家）第２号
沖縄県宮古島市平良字東仲宗根添2914番地１
申立人　平良　孔春
本籍沖縄県宮古島市平良字東仲宗根添2885番地、最後の住所本籍と同じ
不在者　平良真津金
明治23年11月22日生
届出期間満了日　平成29年８月25日
那覇家庭裁判所平良支部

失踪宣告

平成２８年（家）第１６３号
本籍茨城県猿島郡五霞町大字元栗橋2949番地、最後の住所東京都渋谷区代々木４丁目31番４－703号
不在者　廣辻　英雄
昭和18年４月17日生
平成29年４月26日失踪宣告審判確定
水戸家庭裁判所下妻支部裁判所書記官

平成２８年（家）第６４２０号
本籍鹿児島県鹿児島市喜入生見町6501番地、最後の住所鹿児島県鹿児島市喜入生見町6501番地
不在者　帖地　ハル
明治38年１月２日生
平成29年４月25日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２８年（家）第５８号
本籍静岡県掛川市城下３番地６、最後の住所静岡県掛川市城下３番地の６
不在者　戸塚　貴洋
昭和38年５月６日生
平成29年４月26日失踪宣告審判確定
静岡家庭裁判所掛川支部裁判所書記官

平成２８年（家）第２９３３号
本籍不詳、最後の住所不詳
不在者　鈴木　春吉
生年月日不詳
平成29年４月25日失踪宣告審判確定
名古屋家庭裁判所裁判所書記官

平成２８年（家）第１５２号
本籍徳島県阿波市阿波町下喜来59番地、最後の住所不明
不在者　秋山　利雄
明治42年３月５日生
平成29年４月25日失踪宣告審判確定
徳島家庭裁判所裁判所書記官

平成２８年（家）第３５号
本籍不明、最後の住所東京都練馬区東大泉町1228番地
不在者　有村　武雄
生年月日不明
平成29年４月21日失踪宣告審判確定
那覇家庭裁判所名護支部裁判所書記官

平成２８年（家）第１３１号
本籍沖縄県八重山郡竹富町字竹富335番地２、最後の住所沖縄県八重山郡竹富町字竹富335番地２
不在者　新井　　等
昭和14年６月10日生
平成29年４月25日失踪宣告審判確定
那覇家庭裁判所石垣支部裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２８年（へ）第１１号
福岡県古賀市青柳2684番１号
申立人　有限会社東福紙工
代表者代表取締役　榊　　正博
権利を争う旨の申述の終期　平成29年４月21日
平成29年４月25日　福岡簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＹＸ10603
金額　1,236,240円
支払期日　平成29年１月10日
支払地　福岡市
支払場所　株式会社福岡銀行渡辺通支店
振出日　平成28年９月30日
振出地　福岡市
振出人　凸版印刷株式会社西日本事業本部　専務取締役事業本部長　長山　芳幸
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２８年（へ）第１２号
東京都大田区下丸子２丁目27番20号
申立人　明和ゴム工業株式会社
代表者代表取締役　坪井栄一郎
権利を争う旨の申述の終期　平成29年４月21日
平成29年４月25日　福岡簡易裁判所
（別紙）　目　録
為替手形　１通
手形番号　ＴＣ62585
金額　207,360円
支払人　児島段ボール株式会社
支払期日　平成29年１月31日
支払地　福岡市
支払場所　株式会社福岡銀行本店
振出日　平成28年10月31日
振出地　東京都大田区
振出人　明和ゴム工業株式会社　代表取締役　坪井栄一郎
引受人　児島段ボール株式会社　取締役社長　兒嶋圭多朗
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２８年（へ）第３号
鹿児島市天保山町20番１号
申立人　株式会社メタルエース
代表者代表取締役　牧　　大綱
申立人代理人弁護士　野間　俊美
権利を争う旨の申述の終期　平成29年４月21日
平成29年４月26日　加治木簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　２通
⑴手形番号　411535
金額　5,000,000円
支払期日　平成29年４月５日
支払地　霧島市
支払場所　鹿児島相互信用金庫国分支店
振出日　平成28年11月25日
振出地　霧島市
振出人　鎌田建設株式会社　代表取締役　鎌田　善政
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　411536
金額　400,000円
⑵の約束手形の支払期日、支払地、支払場所、振出日、振出地、振出人、受取人及び最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第３９号
北海道網走郡美幌町字栄町１丁目３番地
債務者　有限会社竹下畜産
代表者代表取締役　竹下　友資
１　決定年月日時　平成29年５月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　信孝
４　破産債権の届出期間　平成29年６月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月７日午前11時
釧路地方裁判所北見支部破産係